



おまかせ  
ください！

## 就労選択支援って知っていますか？

見つけよう！まだ知らない可能性

これは  
苦手かも

実はこれが  
やりたい！

# たくさんの選択肢から 自分らしい未来を

ぜんぜんわかんない…

## 就労選択支援とは？

2025年10月スタートの新しい制度です！

自分に合った仕事の内容や働き方を、一緒に考えていくサービスです。

実際の作業を体験しながら、自分らしい働き方を具体的にイメージするための準備期間です。

### 働くことの悩み

自分に合っている  
仕事ってなんだろう？

自分の可能性を  
知りたい！

### 就労選択のサポート

作業体験などを通じて希望や適性を明らかにし、  
整理します。

アセスメントシート  
の作成

これからの働き方について  
一緒に考え、見通しを立てます。

### 具体的な行動案

障害福祉サービス

就職活動

一般就労

自分の力を  
活かして  
働こう！

制度についての詳細は裏面をご覧ください。

## 就労選択支援 3つのメリット

### メリット

1

本人が実際に「作業体験」を通して、自分に合うかどうかを確かめられます。「ここでなら頑張れそう」という納得感が、働き続ける自信に繋がります。

### メリット

2

プロが1ヶ月かけて強みや必要な配慮を観察し、「アセスメントシート」を作成します。将来の就職や新しい環境でも役立つ、本人だけの「未来への紹介状」になります。

### メリット

3

家庭以外の場所だからこそ、リラックスして話せる本音があります。第三者との対話を通じて「どう働きたいか」という本人の願いを一緒に整理します。

### 巧独自のサービスも充実！

ご安心ください



送迎あり

(各拠点からラクラク)



お昼の心配なし  
ランチ弁当

50円

家計にやさしい

本音で話せる  
対話を大切に  
経験豊富な  
支援員

利用時間

9:00~15:30

何でも  
ご相談ください



就労選択支援事業所 NPO法人 巧(たくみ)

☎ 076-491-0508

〒939-8048 富山県富山市太田字住吉割 213 番地 2

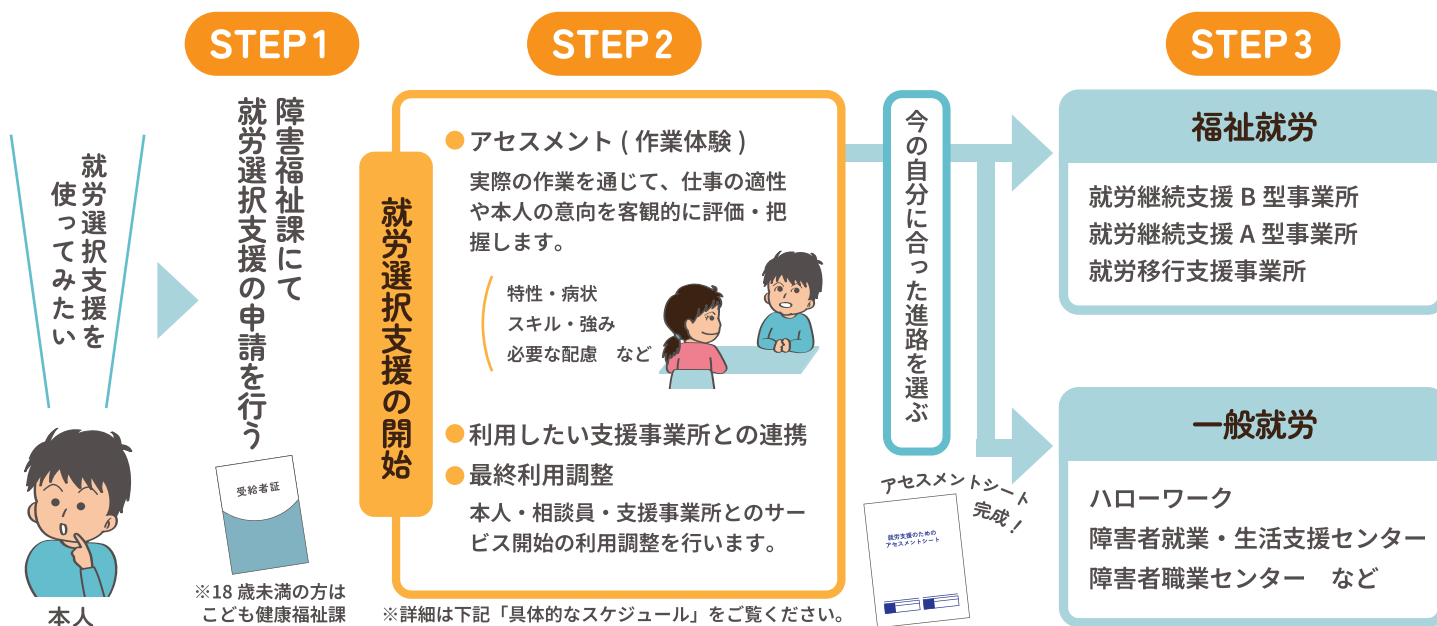
Check it! /



## 就労選択支援の対象者

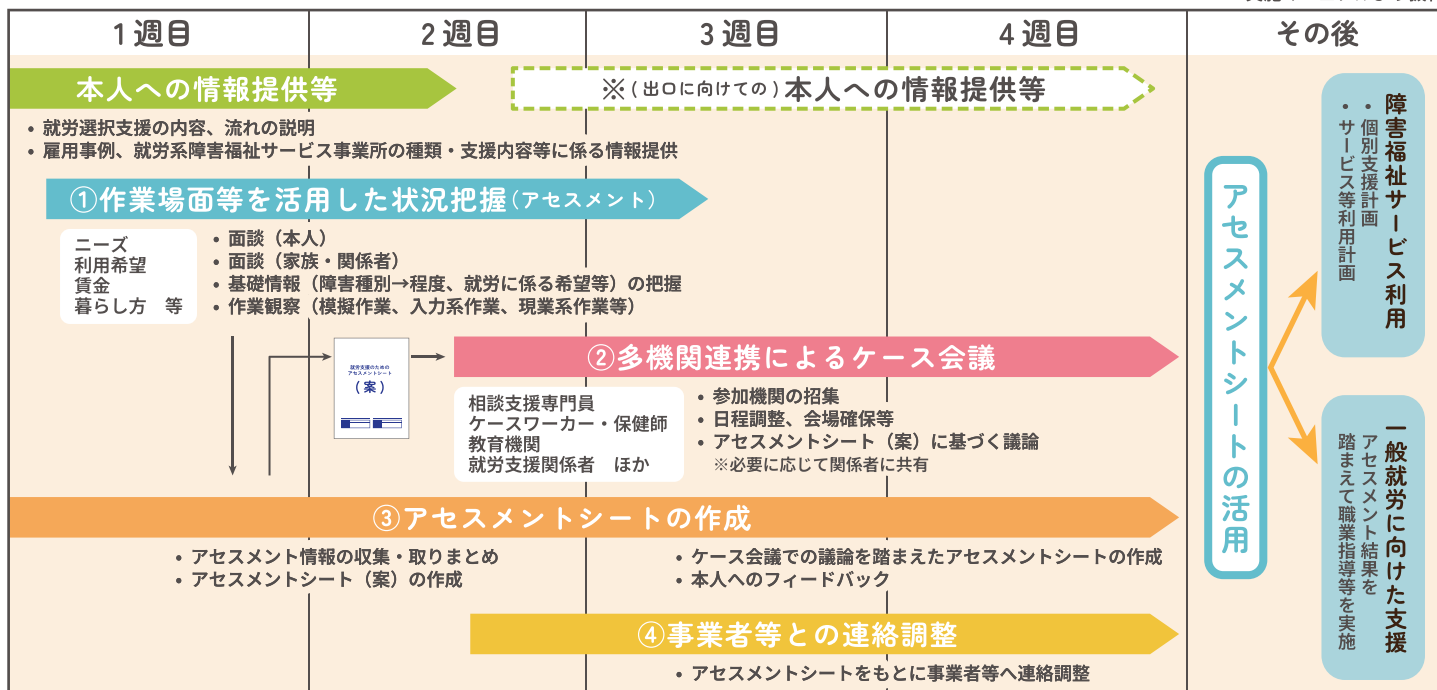
| サービス類型     |                                                                                       | 新たに利用する意向がある障がい者  | 既に就労系事業所を利用しており支給決定の更新の意向がある障がい者        |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------------|
| 就労継続支援 B 型 | 現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）                                                                | 令和 7 年 10 月から原則利用 | 希望に応じて利用                                |
|            | ・ 50 歳に達している者または障害基礎年金 1 級受給者<br>・ 就労経験ありの者（就労経験がある者であって、年齢や体力の面で一般企業に雇用される事が困難になった者） | 希望に応じて利用          |                                         |
| 就労継続支援 A 型 |                                                                                       | 令和 9 年 4 月から原則利用  |                                         |
| 就労移行支援     |                                                                                       | 希望に応じて利用          | 令和 9 年 4 月から原則利用<br>※標準利用期間を超えて更新を希望する者 |

## ご利用の全体的な流れ



## 具体的なスケジュール（標準1ヶ月イメージ）

（参考）厚生労働省就労選択支援実施マニュアルより抜粋



就労選択支援は、地域の皆様のご理解・ご協力をいただく中で、機能性を高めて運用することが可能となります。進路を決める当事者の不利益とならないようご協力をお願いします。